



▲防災ハザードマップは地形や災害に合わせて、地区ごとに分け、全部で10種類作成しています。内訳は洪水・土砂災害マップが5種類、津波・高潮マップが5種類です

洪水、高潮、地震や津波などの災害が発生したときの浸水想定区域、土砂災害警戒区域、避難所や災害についての基礎知識、日ごろの備えなどについてまとめた「防災ハザードマップ」を作成しました。8月から市のホームページでご覧になります。また、印刷物については9月に自治会を通じ配布するほか、各庁舎、出張所、連絡所および支所にも備え付ける予定です。災害時に備え、お住

まいの周辺や通勤・通学経路などの浸水状況について確かめましょう。防災ハザードマップには、浸水想定に加え、日ごろから行える備えや災害用伝言ダイヤル「171」等の情報収集手段などについても記載しています。「災害は忘れた頃にやってくる」とよく言われます。いざという時にあわてないように普段からよく話し合っておくことが大切です。ぜひ活用ください。

防災ハザードマップを 活用しましょう

「備えあれば憂いなし」

災害に強い人・まちづくり

防災課 ☎43・5006

南あわじ市は、平成16年の台風23号をはじめとする洪水・高潮災害で甚大な被害を受けてきました。また南海トラフの周辺で発生するマグニチュード8以上の地震が、今後

30年以内に約70%の確率で発生すると想定されています。昨年12月に南海トラフ巨大地震・津波による浸水想定区域図が、今年の6月には兵庫

▲南海トラフ巨大地震発生直後の対処方法(津波・高潮ハザードマップ裏面より)

れました。南あわじ市では震度7、震度6強の揺れに襲われるエリアが地域の約70%を占め、その揺れ等による建物の全壊棟数が県下で1番多く1万1255棟、死者数は県下で4番目に多く1473人と想定されています。ただし、地震の揺れから身を守るための住宅の耐震化の推進、津波からの早期避難を徹底するとともに、防潮堤を強化することなどにより、被害を大幅に減らすことができるとされています。また地震や津波、洪水、高潮、土砂災害がどのようなものかを知り、危険な場所や被害を想定し、日ごろから家族や近所の方などと一時避難場所や災害時の連絡方法、非常持ち出し袋の置き場所等について確認しましょう。(次のページ)

安心を共に育む フェニックス共済

兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)は、阪神・淡路大震災で学んだ教訓「助け合い」(共助)の大切さを生かし、兵庫県が条例に基づき実施する信頼の制度です。被災した住宅の円滑な再建のために住宅所有者が相互に支え合う「住宅再建共済制度」と、早期の生活再建を目指して県民が互いに助け合う「家財再建共済制度」により、自然災害への「備え」を充実させています。小さな掛金(共済負担金)で、住まいと地域の確かな安心を手に入れませんか。

お問い合わせ
 (財)兵庫県住宅再建共済基金
 TEL 078-362-9400
 (専用電話:平日9:00~17:00)
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd34/phenixkyosai.html>

【共済給付金】(半壊以上の被害を受けたとき)
 ○再建・購入=600万円
 ○補修=200万円(全壊)、100万円(大規模半壊)、50万円(半壊)
 ○再建・購入・補修をしない場合=10万円
 (注)1. 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。
 2. 賃貸住宅等については、別途制約があります。

年額5,000円(※)で
 最高600万円の給付だよ!
 ※初年度は500円×年度末までの月数(上限5,000円)です。

★マンション共用部分を対象に1棟単位で管理組合等の加入が可能です。

◆一部損壊特約がスタートします

年額500円の上乗せ加入で、一部損壊(※1損害割合10%以上20%未満)を給付対象とする制度(一部損壊特約)が平成26年8月1日からスタートします。災害への大切な備えとしてぜひ加入の検討をお願いします。

住宅再建共済制度加入者が一部損壊(※1)の被害を受けたとき
 ○一部損壊で建築・購入・補修=25万円
 ○建築・購入・補修せず、そのまま居住、または賃貸住宅に入居した場合など=10万円
 (注)1. 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。
 2. 賃貸住宅等については、別途制約があります。

